

中小企業あきた

1 平成23年度 東北・北海道中小企業団体中央会 連絡協議会会長会議及び事務局代表者会議を開催	1
2 東北で3番目！「あきたレディース中央会」を設立!!	3
3 創業塾を開催します!「受講生募集中」	4
○中小企業組合等支援施策情報	5
○組合相談コーナー	6
○景況レポート6月分	7
○話題の広場	
中央会事業より	13
アラカルト／インフォメーション	14
支援団体活動レポート	15
組合ティールーム	18



TOPICS **1**

トピックス SPECIAL FEATURES

平成23年度 東北・北海道中小企業団体中央会 連絡協議会会長会議及び事務局代表者会議を開催



【会長会議の様子】

7月14日(木)、平成23年度東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会会長会議及び事務局代表者会議を秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて開催しました。

開催にあたり開催県である本会塩田会長より、「東日本大震災の被害は直接・間接的を問わず東北地方へ甚大な被害をもたらしている。こうした中で、我々中小企業組合や中小企業、中央会が、何ができるかを考え、形にしていかなければならない。被災県である福島県、宮城県、岩手県の復旧・復興はもちろんであるが、太平洋側と日本海側の横軸の物流網の構築が重要であり、東北全体のバランスのとれた復興政策が望まれる。」との挨拶がありました。



【挨拶をする塩田会長】

続いて、協議会の幹事県である宮城県中小企業団体中央会後藤久幸会長、並びに新たに全国中小企業団体中央会副会長に選任された福島県中小企業団体中央会新澤昌英会長の挨拶の後、議案の審議に入った。始めに、全国中小企業団体中央会眞鍋隆専務理事より中小企業問題等についての情勢報告の後、中小企業を巡る状況について活発な意見交換が行われ、東日本大震災と中央会における中小企業復興支援の方向等についての協議が行われました。

また、事務局代表者会議では、第63回全国中小企業団体全国大会提出議案等について協議が行われ、今回は特に、東日本大震災復旧・復興支援策の早期実現と拡充を重点事項(※一部を次頁に記載)とした32項目を含め、延べ173項目について決議されました。

本会議で可決決定された要望事項は、今後、全国中央会で開催される専門委員会などの審議を経て、11月17日(木)に開催される第63回全国中小企業団体全国大会愛知県大会へ上程されることになっています。

会議終了後には、中野節秋田県副知事、佐々木定男秋田県産業労働部次長、辻憲一株式会社商工組合中央金庫秋田支店長をはじめ多数の来賓を迎え懇親会が行われ、中野秋田県副知事は祝辞の中で「東日本大震災により東北地方は、経済・産業を始めとしたあらゆる分野で大きな打撃を受けている。そうした中で、本県ができることは、何でもやるという意識のもと支援に取り組んでいる。東北・北海道からお越し頂いた皆様からは、多方面からご意見・ご提案を頂きたい。」と話されました。その後、辻支店長の乾杯のご発声で開宴し、和やかなムードの中、終了しました。



【祝辞：中野秋田県副知事】

○東日本大震災復旧・復興支援策の早期実現と拡充についての重点要望事項要旨 (一部抜粋)

3月11日に発生した東日本大震災は、東日本の太平洋沿岸を中心に広範囲かつ未曾有の被害をもたらし、多くの中小企業者とその関係者の事業基盤のみならず、生活基盤をも破壊した。また、震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故では炉心溶融が発生し、多量の放射性物質が外部環境に放出され、世界的にも最大規模の原子力事故となった。放射能汚染は周辺地域のみならず、直接・間接的に東北地方全体において様々な影響を及ぼしている。今後、国は、復旧・復興支援のための補正予算を順次編成し、被災地の地域経済と地域雇用を支える中小企業の一日も早い再建に向けて、次の措置を行うこと。

- (1)被災した中小企業と組合等の施設が早期に復旧されるよう万全の措置を講じること。そのためにも、潤沢な震災対策予算を編成し、遺漏なきよう努めること。特に、復旧・復興への取り組みは時間がかかることから、単年度で区切ることなく中長期の観点に立ち対策を講ずること。
- (2)東日本大震災は、地域産業活動にも大きな打撃を与えている。このまま時間が経過すると、廃業、倒産、県外移転が続出し、失業者の増加は避けられない。被災地域の産業活動が活発化し、地域の底力を発揮できるよう、「復興特区」を創設するなど、関係法規制の弾力的な運用、手続きの迅速化を図ること。
- (3)今後、復興計画を策定するに当たっては、様々な産業リスク回避の意味からも、これまでの一極集中的な産業立地を見直し、連携協調が可能な形での東北全域への分散立地を促進すること。
併せて、日本海側も含めた東北地方における港湾の整備促進や、高速道路の未開通区間の早期解消等、遅れている交通インフラ整備を積極的に推進すること。
- (4)東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、国を挙げて抜本的な節電対策が求められている。企業の生産活動や社会生活にとって電力の安定供給は必要不可欠であることから、今後、①火力発電所の早期復旧、再生可能なエネルギーの普及推進を図り、電力を安定供給する、②中小企業が省エネ設備や新エネルギー(代替エネルギー)利用設備を導入して節電対策に取り組む場合には、その導入に係る経費に対する補助率の引上げ等、支援策の強化・拡充を図る等、措置を講ずること。
- (5)東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染を敬遠する買い控え等の拡大に関し、国は正確な情報を国内外にきめ細かく発信し続け、風評被害等がこれ以上拡がることのないよう安全性の担保を図ること。また、原発事故の直接被害のみならず、間接被害に対しても早期に十分な賠償・補償を行うこと。
- (6)被災した企業が震災前の債務に加え、復旧のために債務を抱える「二重ローン」問題は、被災中小企業者にとって事業再開に向けて大きな足かせとなっている。そこで、その支援策として、中小企業再生ファンドを設立して既存債権を簿価で買い上げるなど、数多くの中小企業が活用できるよう、大胆で思い切った対策を速やかに講ずること。



【挨拶をする明石会長】



【設立総会の様子】

7月5日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において「あきたレディース中央会(明石喜美会長)」の設立総会が行われました。

あきたレディース中央会は、異業種交流・連携を深め、業種間・地域間を越えたネットワークづくりを推進し、新たなビジネスチャンスの拡大、企業の経営力の向上を図り、組合・業界及び地域の活性化に寄与することを目的としています。

設立総会では、設立発起人代表である明石喜美氏から挨拶の後、会則の承認や平成23年度事業計画及び収支予算設定、役員を選任など5つの議案を審議し、全議案が満場異議なく承認・可決されたほか、理事5名、監事2名が選任されました。また、総会終了後の理事会においては、会長に明石喜美氏(大館市大町商店街振興組合理事)が、副会長には橋本京子氏(秋田県化粧品小売協同組合副理事長)が選任されました。

引き続き記念講演会が行われ、本会塩田会長が来賓祝辞として「レディース中央会の設立は、中央会の会長に就任して以来の念願でした。設立に賛同頂いた皆様には、心より御礼を申し上げます。現在の経営環境は厳しい状況が続いていますが、あきたレディース中央会のネットワークを活用し、様々な情報交換により、何かのきっかけをつかみ、人間の輪を広げて頂きたい。」と述べました。その後、商売の神様と言われている全国レディース中央会平賀ノブ会長より、「ビジネスチャンスを切り拓く!!～美と和と幸せをモットーに～」をテーマとした記念講演が行われ、平賀会長は、「言ってみるのではなく、やってみる。『まず行こう、まずやってみよう』という気持ちが大切で、『チャンスはワンチャンス』であり、出会い・交流(横のつながり)を大切にすること。女性のアイデアが、こと(もの)を動かす、女性のパワー、女性の視点を活かした活動を大いにやってほしい。」と激励の言葉を含めた講話がありました。

記念講演会終了後には、交流会が行われ、参加者全員が自己紹介した後、参加者同士の名刺交換や懇談が行われるなど、終始和やかな雰囲気の中で盛会裡に終了しました。

【講演をする
全国レディース中央会平賀会長】

【交流会の様子】

《あきたレディース中央会では会員を募集中です！》

皆さんもレディース中央会で、
ネットワークを広げませんか？

○会員資格

- (1) 団体会員…中央会に所属する会員組合の女性部等
- (2) 個人会員
 - ① 中央会に所属する組合の女性役員並びに組合員企業の女性経営者等
 - ② 本会の趣旨に賛同する方
- (3) 会費年額団体会員10,000円・個人会員5,000円

○お申込・お問い合わせ先

本会商業振興課 ☎018-863-8701

創業塾を開催します!

「受講生募集中」

本会では、「企業組合」制度の活用による家族や友人等との「グループ創業」を支援致します。「企業組合」は、中小企業等協同組合法に基づく特別認可法人です。

「4人以上の個人」が集まれば国または県の認可を得て設立できます。信頼をメリットに夢の実現に向けて歩み出しましょう。

一人では無理だけど気の合う仲間とビジネスを始めたい、アイデアはあるけど形にできない等、創業の意欲があっても実現が難しいと考えている方は、是非、ご参加下さい。

講師並びに本会職員が、事業計画の立案・作成等を支援致します。



【創業塾の様子】

～創業塾の開催概要～

○カリキュラム

I	オリエンテーション
II	企業組合制度の紹介、企業組合制度による創業事例の紹介
III	創業の心得と創業のプロセス
IV	事業計画及び資金繰り計画について
V	事業戦略及びマーケティングについて

- ◆業種を問わず、創業に必要なポイントを順を追って一通り学べます。
- ◆創業計画がまとまっていなくても、気軽に受講できます。
- ◆創業塾修了後も、具体的にグループによる創業を目指す方には、あらゆる段階に応じてご支援致します。

○開催日時【3日間でひとつの講座です】

日時	8月28日(日)	9月4日(日)	9月11日(日)
	10:00～17:00	13:30～16:30	13:30～16:30

○開催場所 秋田県青少年交流センター「ユースパル」
秋田市寺内神屋敷3-1 (☎018-880-2303)

○講師 株式会社小室経営コンサルタント 代表取締役 小室 秀幸氏(横手市)
講師プロフィール

1970年9月生まれ。中小企業支援ネットワークアドバイザー(東北経済産業局)、財団法人あきた企業活性化センター登録専門家として、創業支援や地域資源活用型事業計画認定支援や秋田県立大学にて起業家育成の講演を務められるなど幅広く活躍されています。



○参加対象 県内でグループ創業したい方、創業を検討している方(性別・年齢は問いません)

○受講料 2,000円

○定員 15名(先着順につき、定員になり次第締め切らせていただきます。)

○お申し込み締め切り 8月19日(金)

○お申込・お問い合わせ先 本会商業振興課 ☎018-863-8701

本会ホームページ <http://www.chuokai-akita.or.jp>

中小企業組合等支援施策情報

■雇用維持に努力される事業主の皆様を支援します!

秋田県では、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の活用により、雇用の維持をお考えの事業主の皆様を支援します。

○支援内容

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金(以下「助成金」)の活用により、雇用維持をお考えの事業主の皆様が、初回の助成金受給手続きを社会保険労務士へ代行依頼した際に要した経費の一部を「雇用維持奨励金」(以下「奨励金」)として支給します。

○奨励金支給額

・代行申請経費(書類作成経費+成功報酬経費)の1/2を奨励金として支給します。

※代行申請経費の上限額(奨励金算出のための上限額)

・書類作成経費：4万円・成功報酬経費：助成金支給金額の10%

○支援の内容・対象要件等、申請に関しては下記へお問い合わせ下さい。

産業労働部 雇用労働政策課 (☎018-860-2331 FAX 018-860-3833)

■中小企業アグリサポート資金をご活用下さい。

秋田県では、農林漁業を行う中小企業等の皆様の資金調達を支援しています。

○制度の特徴 ①中小企業などの皆様が、使い慣れた銀行などの窓口でお手続きが可能です。

②長期間(10年間)のご返済が可能です。

③保証人は、原則、法人が代表者、個人事業主の方は不要です。

④必要に応じて県の営農指導などが受けられます。

○対象者 県内において事業を営む中小企業者等※で、農林漁業を行っている者、もしくは、その計画を有する者

○融資限度額 2千5百万円以内

○資金使途 運転及び設備資金 ※農林漁業に係る経費に限ります。

※農地取得 資金・金融債務返済資金は対象になりません。

○貸付期間 10年以内(うち据置3年以内) ○金利 1.95% ○保証料 0.60%

○保証人 原則、法人は代表者、個人は不要

○お申し込み 県内の取扱金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)又は県信用保証協会へ

○対象者・資金使途等の制度の詳細については下記へお問い合わせ下さい。

秋田県産業労働部産業政策課 団体・金融班 (☎018-860-2215)

秋田県信用保証協会本所 (☎018-863-9011)

■秋田県からの計画停電情報

東北電力(株)は、これまでの節電の取り組みにより、今年の夏場は計画停電を実施することなく乗り切ることができる見通しとなり、計画停電は「不実施が原則」となった旨を7月21日に発表しました。

このため、これまで毎週木曜日にお知らせしていた「翌週の計画停電の実施の有無」については終了します。

引き続き、節電へのご理解とご協力をお願いします。

○本件のお問い合わせ先

秋田県生活環境部温暖化対策課調整・省エネルギー班 (☎018-860-1573)

■経済産業省平成23年度二次補正予算が成立しました。

7月25日(月)、平成23年度経済産業省二次補正予算(予算額合計1,611億円)が成立しましたので、主に中小企業関連について、その概要を紹介します。

1 風評被害対策(中小企業の海外展開支援の拡充) [20億円]

中小企業の海外展開を支援するため、海外バイヤーの招へいや、国内外展示会への出展支援等を拡充する。

2 二重ローン問題対策

(1)中小企業再生支援協議会の体制強化・機構設立支援 [31億円]

被災地域における中小企業再生支援協議会の専門家の増員等体制整備を図るとともに、債権買い取り等を行う機構の設立に係る事務経費の補助を行うことにより、中小企業の再生を支援する。

(2)再生企業に対する利子補給 [184億円]

再生支援協議会による支援措置を受け再生計画を策定した被災中小企業者等に対して、当該事業者の金融機関からの借入に係る利子補給を行う。

(3)再チャレンジ向けの日本政策金融公庫融資 [10億円]

震災等の被害を受け、一旦廃業した中小企業者等であって、新たに事業を開始する者に対して、日本政策金融公庫が低利・長期の貸付条件を適用する。

(4)中小企業基盤整備機構による仮設工場・仮設店舗整備事業 [215億円]

一次補正予算において実施した仮設工場・仮設店舗等の整備事業について、被災地域のニーズを踏まえ、事業を拡充する。

(5)地域の中核的な中小企業等のグループの施設復旧・整備への支援[100億円]

一次補正予算において実施した中小企業等のグループの施設復旧・整備事業について、被災地域のニーズを踏まえ、事業を拡充する。

○詳細につきましては、下記をご覧ください。

経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/main/yosan2011/index.html>

.....

組合相談コーナー

監事の職務・義務について

7月号に引き続き、役員の職務について説明します。役員の職務は、中小企業等協同組合法(以下、中協法)第36条の3(役員の職務及び権限等)に定められています。

今回は、監事の職務及び義務について紹介します。

中協法第36条の3第2項

監事は、理事の職務の執行を監査する。この場合において、監事は、主務省令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。

平成19年度の中協法改正により、組合の監査制度が強化され、会計監査に限定されていた監事の権限に、業務監査権限が追加されました。ただし、組合員数が1,000人を超えない組合は、定款において監事の監査権限を今までどおり会計監査に限定することができ、県内の組合は、会計監査に限定されていることが多いので、その職務・義務について記載します。

①監査報告書の作成

組合(理事)から提出された財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案(又は損失処理案)を監査し、監査報告書を作成します。

②監査の方法

会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取その他通常とるべき必要な方法を用いて調査します。

③組合員による理事会開催請求

理事が組合の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為をし、またはする恐れがあると認められるときには組合員による理事会の開催請求ができ、理事会の開催を請求した組合員は理事会に出席し意見を述べることができます。

景況レポート

(6月分・情報連絡員 80名)

復旧支援、節電対策により

一部業界に持ち直しの動き

【概況】6月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが5.1%(前月調5.0%)、「悪化」が57.0%(同66.3%)で、業界全体のDI値は-51.9となり、前月調査と比較して9.4ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-41.9で前月調査(-50.0)に比べ8.1ポイント上回った。また、非製造業全体は-58.3で前月調査(-68.8)と比較して10.5ポイント上回った。

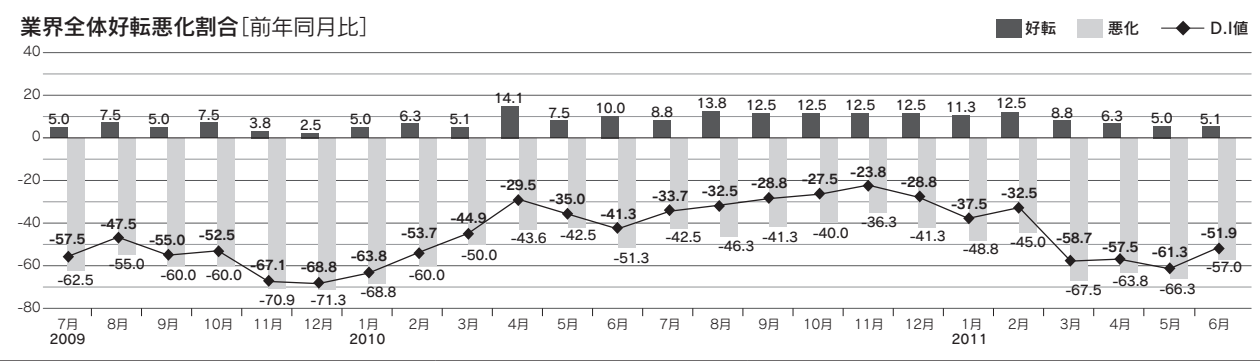
個人消費は引き続き節約傾向にあるものの、節電に対応した涼感衣料や、省エネ家電等の需要が伸びている。また、仮設住宅建設に関連して現地向け作業員の要請があるほか、製材関係も動いている。一方、県内は、公共工事発注の遅れ等から関連業界の景況が低迷しており、被災地優先による本県産業の空洞化を懸念する声が強まっている。(回答数：79名 回答率：98.8%)

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種						
製造業	☁	☁	☁	☁	☁	☁
非製造業	☁	☁	☁	☁	☁	☁

【凡例】

 【天気図の見方】
 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。



業界の声

- パン製造** 6月の売上は前年同月と同様であったが、小麦粉を初めとするパンの原材料が軒並み値上がりし、収益状況が悪化している。7月から小売価格を5~7%値上げするが、売上への影響が心配である。
- 清酒製造** 5月の清酒出荷量は、前年同月比108.1%で推移した。東日本大震災復興支援キャンペーンにより、各地で東北地方の清酒の取り扱いが増えている。
- 繊維工業** ニット製品の工場が夏物の最盛期に入り、受注が増加している。節電やクールビズへの対応により、Tシャツ、ポロシャツ等の生産が増加して、納期に追われている。反面、布帛(ふはく)工場は、自粛や買い控えから、ジャケット等の高級品の受注が著しく減少している。
- 一般製材** 6月は板材が堅調に動いていることに加え、良い材料が入り役物製品も動いたため、数量は前年並みでも売上は大幅に増加した。今後、被災地では確実に住宅の需要があることから、今後の見通しとして、回復基調にあると感じられる。
- 漆器製造** 漆器の需要は伸び悩んでいるが、大震災の影響で漆器や仏壇の修理の依頼が多くなってきた。
- 自動車販売** 6月の新車販売台数は、登録自動車2,097台(前年同月比62.1%)、軽自動車1,948台(同74.6%)で、合計4,045台(同67.5%)であった。メーカーの生産が震災前のレベルに回復しつつあり、登録台数の落ち込み幅も徐々に縮小してきている。
- 石油販売** ガソリン1ℓ当たり144円で前月比10円引き下げ、軽油1ℓ当たり127円で前月比6円引き下げ、配達灯油は18ℓで1,719円と前月比61円の引き下げとなった。前月末から市況の崩落が進み、マージンが確保出来ない状況にある。
- 商店街** **【秋田市】**大震災による自粛ムードは徐々に和らいできているが、一般消費は依然として買い控え感が根強く、消費単価も低い。厳しい状況での小麦粉の値上がりで今後の営業継続に不安を漏らす組合員も多い。
【鹿角市】6月に入り、売上は前年同月比で減少幅が拡大している。観光客も激減しており、大震災の影響が続いていると思われる。
- 旅館** 状況は緩やかな改善傾向にあり、6月の売上は前年同月比4割くらいであったが、震災後に雇用調整を行っており、これから忙しくなっていくのに、一旦解雇した人がまた働いてくれる保証も無く、県外の派遣会社に依頼したところもある。なお、高速の無料化が終了してから個人客の動きが鈍いように感じている。
- 管工事** 現在、一部組合員が被災地で仮設住宅を建設しているが、インフラ復興については先が見えない状況であるとのこと。なお、県内の新築工事は低調である。

暑中お見舞い申し上げます

秋田県中小企業団体中央会

理	事	常	任	専	務	副	会									
事	事	理	理	理	理	会	長									
長	平	伊	最	白	國	大	加	仙	工	後	高	菊	桑	柳	原	塩
崎	澤	藤	上	石	安	門	藤	花	藤	藤	橋	地	原	田	田	田
雄	孝	哲	育	光	教	一	憲	久	憲	清	成			啓	謙	
二	夫	之	平	弘	善	平	成	彌	三	一	悦	一	功	聰	藏	三

.....

監	事	理	事													
事	事	事	事													
辻	佐	嶋	進	佐	武	大	小	伊	藤	高	浅	矢	阿	横	村	伊
	賀	田	藤	藤	藤	嶋	玉	藤	澤	橋	利	吹	部	井	岡	藤
篤	善		政	武	真	秀	真	和	正	正	達	宏	伸	淑	三	
志	美	弘	弘	義	人	夫	郎	宏	義	男	滋	夫	見	一	郎	男

暑中お見舞い申し上げます

秋田県南トラック事業協同組合

理事長 塩田 謙三

秋田県横手市杉沢字中杉沢592番地の3
TEL 0182(33)2561 / FAX 0182(33)1299

秋田県たばこ販売協同組合連合会

理事長 原田 啓藏

〒010-0905 秋田市保戸野中町7-2
☎ 018(823)7787 FAX 018(823)5078
E-mail: aki-tabakumi@acbb.net

大地に夢を見る 人々のために



秋田県農業機械商業協同組合

理事長 白石 光弘

〒010-0951 秋田市山王三丁目1番22号
☎ 018(862)4972 FAX 018(862)4997

秋田県自動車整備商工組合

理事長 伊藤 哲之
副理事長 三浦 廣巳
" 千葉 倉男
" 三浦 潔
" 沼倉 正八
専務理事 小松 良美

〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番63号
TEL 018-823-6546 FAX 018-863-4603

車のことなら県内60社子熊のマークのお店でどうぞ



JU 秋田 秋田県中古自動車販売商工組合 秋田市御所野 湯本一丁目1-1
理事長 藤原忠一郎 TEL 018(839)6311

秋田県商店街振興組合連合会

理事長 平澤 孝夫

〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号

秋田県保険鍼灸マッサージ協同組合

理事長 佐藤 テル

〒018-1725 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目1-2-13
電話・FAX 018(852)2773
E-mail: akihokyo@k5.dion.ne.jp
URL: <http://www.h6.dion.ne.jp/~akihokyo>

秋田県室内装飾事業協同組合

理事長 野口 久栄
副理事長 中村 純也
副理事長 森 健一
専務理事 佐藤 輝男

〒010-0001 秋田市中通6丁目4番29号
電話 018-831-1276 FAX 018-838-1167

資源有限 | 技術力無限

組合員加入受付中



秋田県電気管理技術者協同組合

“秋電(協)”

理事長 山上 憲人

〒010-0946 秋田市川尻総社町10番8号
TEL 018(863)1833
FAX 018(823)6944
e-mail/ akiden01@poplar.ocn.ne.jp

秋田県電機商業組合

理事長 山口 道久
外役員一同

秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館内5F
TEL・FAX 018-823-1635

秋田中央遊技業協同組合

理事長 新井 弘泰

秋田市手形字西谷地175の2(遊技会館)
☎・FAX 018(832)9825

暑中お見舞い申し上げます

官公需適格組合
能代山本生コンクリート協同組合
フライアッシュ生コン(JIS規格品)

理事長 佐々木 鉄 美

〒016-0115 秋田県能代市字悪戸115-9
TEL(0185)58-3560
FAX(0185)58-3525

組 合 員 秋北生コンクリート株式会社
中友商事株式会社
能代中央生コン株式会社

 **秋田県信用保証協会**

会長 小林 憲一

本所 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号
(秋田県商工会館内)
TEL018(863)9011 FAX018(863)9188

地域共栄

 **秋田銀行**

取締役頭取 藤原 清悦

秋田市山王三丁目2番1号
TEL018-863-1212(代表)

 **北都銀行**

取締役頭取 齊藤 永吉

本店/秋田市中通三丁目1番41号
電話/018-833-4211(大代)

鉄骨・橋梁・建築・耐震補強

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反170-49 TEL 018(864)6200(代)
建設事業部：秋田市川尻町字大川反170-19 TEL 018(888)3666

がんばろう!東北
akita steel-rib
fabricators
association



麺のある多様な食文化の橋渡し役

ヤマヨ株式会社

〒010-0917 秋田県秋田市泉中央1-3-56
TEL:018-863-5344 FAX:018-824-3474

頼れる街の法律家

会社・法人設立、会計記帳、建設業許可、経審、入札参加、産廃収集運搬業許可等官公署許認可申請書類の作成及び代理申請、権利義務事実証明関係書類作成、交通事故保険金請求、相続、遺言、任意後見人

秋田県行政書士会会員
行政書士 **小林 努事務所**

中小企業組合士

〒010-0918 秋田市泉南二丁目3-17
TEL・FAX 018(823)1012

いつもの朝に 郷土の新聞



 **秋田新報**

購読申し込み専用 ☎ 0120-13-1231

軽合金鑄造設備・自動化省力化設備・酸洗自動化設備・生産設備専用機・設計・製作・販売



株式会社五十鈴製作所

碧南工場/〒447-8511 愛知県碧南市雁道町四丁目1番地 TEL0566-48-1211
秋田工場/〒010-1415 秋田市御所野湯本四丁目1番4号 TEL018-826-1181



秋田魁新報社デザインルーム

(株)サキガケ・アド・ブレン

代表取締役社長 沓澤 伸義

〒010-0956 秋田市山王臨海町1-1(秋田魁新報社5F)
TEL 018-862-7923 FAX 018-862-9186
URL <http://www.adnet-sakigake.com/>

暑中お見舞い申し上げます

【全国中小企業団体中央会の業務災害補償制度】 企業責任と企業防衛に心強い味方 **経営ダブルアシスト** (一般傷害保険)

自殺や過労死等の労災が増加！！ メンタルヘルスに起因する労災の高額賠償も…

過労死(脳血管疾患及び虚血性疾患等)等事業の労災補償状況

約4倍 ↑

355件

90件 平成10年 厚生労働省資料

平成18年

労災事故の高額判決例

平成8年判決

広告業(過労自殺)

1億2600万円

平成14年判決

医大(過労死)

1億3500万円

賠償金

割引を適用！

割安な保険料で加入！

全国中小企業団体中央会の会員の皆様なら保険料がなんと

最大 (*) 約52%割引

最大 約52%

でご加入いただけます。

(*) 団体割引、損害率による割引、役員員一括割引適用

備えは万全！

あんしんのダブル補償！

死亡事故等により企業が法律上の賠償責任を負った場合の

賠償補償 と

死亡保険金や入院等の治療費等の

定額(費用)補償 の

賠償補償 + 定額補償

両方を補償します。

お支払いもスピーディ！

スムーズにお支払い！

政府労災保険の

政府労災保険

給付決定後にお支払い。

経営ダブルアシスト

定額補償部分は独自の基準でお支払い。

保険金をお支払い

します。急な出費にも安心です。

この広告は「経営ダブルアシスト(一般傷害保険)」の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、下記までお問合せください。

※ご希望がございましたら、代理店担当者がおすすめプランをご提案いたします。

<引受保険会社> 東京海上日動火災保険株式会社 秋田支店 秋田支社
秋田市中通2-5-21 東京海上日動ビル3階 ☎018-832-9229 (担当:佐藤)

東京海上日動
11-T-03243 11年7月作成



ひとりひとりの

“社会や環境を想う気持ち”の輪が広がっています。



損保ジャパンでは独自のCSR・環境マネジメントシステム

“E-ことプロジェクト”を導入しゴミの分別や紙削減、電力使用量の削減などに取り組んでいます。

また、CSRへの取り組みを自己チェックし、その寄与度に応じて獲得したポイントを金額換算しNPOなどの寄付に役立てる

「E-ことCSRポイント制度」も実施。

全国の保険代理店と協働で「グリーン購入」にも

積極的に取り組んでいます。これからも、社会や環境を想うひとりひとりの「取り組みの輪」を広げていきます。

社会をまもること、環境をまもること。

株式会社 損保保険ジャパン

秋田支店 秋田支社
〒010-0921 秋田県秋田市大町 3-3-15
TEL.018(862)8425
http://www.sompo-japan.co.jp

NETBegin
BBパック

インターネットと社内のネットワーク設定からトラブル対応まで

RICOH

リコージャパン株式会社 秋田支社
〒010-0061 秋田市卸町四丁目9-1
TEL 018-823-0111(代) / FAX 018-888-1756
http://www.ricoh-japan.co.jp/

秋田ゼロックス株式会社

代表取締役会長 蒔苗 昭三郎
代表取締役社長 関 昌威

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反 170-92
Tel:018-823-4645 Fax : 018-823-7559

おかげさまで開業 25 周年

ホテルメトロポリタン秋田

〒010-8530 秋田市中通7丁目2番1号
tel.018-831-2222 www.metro-akita.jp/

暑中お見舞い申し上げます

震災で売上高が減少・・・
労働者を一時的に休ませたい・・・



「中小企業緊急雇用安定助成金」を活用してみませんか？
社会保険労務士が無料でサポートします！

◆奨励金制度が新設されました◆

お電話下さい！！TEL018-864-1666

秋田県社会保険労務士会

〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F

FAX:018-863-1839

ホームページ <http://www.akita-sr.or.jp>

「秋田最低賃金総合相談支援センター」を開設しました

最低賃金の引上げにより大きな影響を受ける中小企業を支援するため、
経営面、労働面の相談に専門家が無料で応じます。
業務改善助成金についてもご案内しています。

—厚生労働省委託事業—

相談センター概要

所在地 : 〒010-0921
秋田市大町3-2-44 大町ビル3階
秋田県社会保険労務士会内
TEL : 018(853)9061
開設日時 : 月～金曜日 午前9時～午後5時

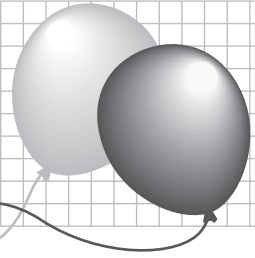


秋田市旭北錦町一番四十七号
秋田県商工会館5F
(秋田県中小企業団体中央会内)
☎018(八六三)八七〇五

理 事 長	副 理 事 長	専 務 理 事	理 事	監 事	”
塩田謙三	原田啓藏	高橋清悦	柴田健	吉原秀吉	加藤雄一

秋田県商工振興
協同組合

話題の広場



中央会事業より

第1回組合活力向上事業を実施

本荘由利地区生コンクリート協同組合



【研修会の様子】

7月14日(木)、由利本荘市の「ホテルアイリス」において、本荘由利地区生コンクリート協同組合(村岡兼幸理事長)を対象とした第1回組合活力向上事業を実施しました。

本事業は、保守・保全管理や品質管理の技術の向上により、生産性を高め、競争力の強化を図ることを目的として、今回を含め全3回の実施を予定しています。

事業の第1回目となる今回は、宮城県仙台市の東和工機株式会社常務取締役岡崎一雄氏を講師に招き、「生コン工場の緊急時を含むトラブルの未然防止のための保守・保全管理の向上と災害復旧について」をテーマに、研修会を開催しました。

研修会では、前段で東日本大震災で津波の被害を受けた宮城県のプラントについての説明がありました。続いて、プラント点検表の事例を基に各設備に対する点検箇所や点検項目、点検の周期(頻度)や点検方法、判定基準等についての説明が行われました。岡崎氏は、「正常な状態を把握していなければ、異常は発見できない。トラブルを防ぐには、計画した周期に基づき、しっかりと点検を実施する必要がある。」と助言されました。参加者は、日常管理、特に5Sの重要性を再認識し、「トラブルには、あわてないで現状を把握することが、適切な対処につながる」という組合員工場の共通認識が醸成されました。また、保守を外委託した場合、企業担当者の移動、トラブル箇所の把握に時間を要することから自社での維持管理を徹底していきたいとの声が多く聴かれました。

農商工連携人材育成スクール(全国中央会受託事業)「実地研修」を実施



【講演する青澤代表取締役】



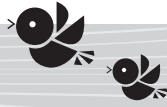
【工場視察の様子】



7月7日(木)、鹿角郡小坂町の「株式会社ベジ&フルあきた(青澤久夫代表取締役)」及び「小坂町交流センターセパーム」において、実地研修の第1回目を受講生19名の参加により実施しました。

当社は、平成5年に設立した乾燥・粉末加工を手掛ける食品メーカーで、県内では最も早く農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画(以下、農商工連携)の認定を受け、「ドレッシング」、「香味オイル」等を開発・販売しています。

実地研修は、講義と視察の2部に分けて実施され、講義では、青澤社長が「農商工連携が認定されたことによるメリットの1つとして、例えば、100万円程度必要な全国規模の展示会への出展費用負担が補助金を活用すると1/3程度で済むこと。毎年出展を繰り返すことで、多くのバイヤーと結びつくことができ、新たなビジネスチャンスが広がっていく。農商工連携制度は、地方の企業にとっては追い風であり、チャレンジする価値がある。」と話されました。



■岩手県の幼稚園児に絵本と励ましのメッセージを送ろう!

「絵本の『えん』むすびプロジェクト」へ協力

【秋田県トラック運送事業協同組合、秋田県物流センター協同組合】

6月24日(金)、岩手県の幼稚園児に絵本と励ましのメッセージを届けるプロジェクト「絵本の『えん』むすびプロジェクト」の全体出発式が潟上市の天王幼稚園で行われました。本プロジェクトは、官公需適格組合である秋田県トラック運送事業協同組合(齊藤正敏理事長)、秋田県国公立幼稚園PTA連絡協議会、秋田県教育委員会が協力して実施しました。6月28日(火)には、協力先である秋田県物流センター協同組合(齊藤正敏理事長)の組合員企業、株式会社丸五急送の佐藤利雄社長自らがハンドルを握り、岩手県釜石市、大船渡市、山田町の5つの幼稚園に絵本と励ましのメッセージを届け、園児たちから笑顔で迎えられました。

秋田県トラック運送事業協同組合の青山京子事務局長は、プロジェクトへの参加について、「多忙にもかかわらず運送に協力して頂いた佐藤社長には、大変感謝しています。官公需適格組合である当組合が、プロジェクトに参加でき大変うれしい。今後も、協力できることがあれば、率先して協力していきたい。」と話されました。



【絵本をしっかりと抱きかかえる園児たち】



インフォメーション

平成23年度 中小企業組織活動懸賞レポート募集中です

財団法人商工総合研究所では、中小企業の組織活動に携わっている方々からの実体験に基づく組合の活性化、新たな連携などに関する活動内容や成果の紹介、提言などを募集中です。

○テーマ テーマは自由です。

(テーマ例：①協同組合、商店街などの活動報告②企業組合の創業活動、活動報告③各種施策に基づく活動(商店街活性化や農商工連携等)の活動報告等)

○応募資格 中小企業の組織活動に携わっている中小企業者、組合事務局、中小企業団体中央会、商工会・商工会議所、交流や連携グループ、NPO等の実務者。個人での応募、グループでの応募、団体応募のいずれも可。ただし、本懸賞レポートの既入賞者(準賞の場合は除く)は応募できません。

○表彰 10点以内

○賞金 本賞各20万円 (※特賞 賞金30万円(ただし特に優れた作品1点))

○応募締切 平成23年10月15日(当日消印有効)

○募集の詳細に関するお問い合わせ先

財団法人商工総合研究所

〒135-0042 東京都江東区木場5丁目11番17号(商工中金深川ビル5F)

TEL : 03(5620)1691(代) FAX : 03(5620)1697

E-mail : sri@shokosoken.or.jp

URL : <http://www.shokosoken.or.jp/jyosei/soshiki/youkou03.htm>

平成23年度 第2回元気なふるさと秋田づくり支援事業補助金の募集について

秋田県では、県民が主体となった「元気なふるさと秋田づくり」を推進するため、県民や地域が取り組む自主・自立した地域づくり活動や、地域が元気になる活動を応援します。

○支援内容

事業名	活動内容	補助対象経費	限度額
イベント等 開催支援	地域資源を活用して、地域課題の解決や、地域を元気にするような新たなイベントを立ち上げたい	会場使用料、パンフレット等作成費、通信運搬費、イベント用設備費、消耗品ほか	補助対象経費の1/3以内 ただし限度額は600,000円 ※男女の出会いに関するイベントは1/2以内
講演会・学習会等 開催支援	地域のあり方を考えるための学習会などを開きたい	講師謝礼金、講師旅費、資料作成費、会場使用料ほか	補助対象経費の4/5以内 ただし限度額は200,000円

※事業内容につきましては、非営利的な内容に限ります。

○申込み手続き

所定の書類を各地域振興局に提出してください。審査委員会で審議のうえ、採択が決定されます。

○申込み期間期間

平成23年8月1日(月)～8月31日(水)

○申込みに関しましては、こちらをご覧ください。

<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1270443946336/index.html>

※なお、詳細は、最寄りの地域振興局地域企画課または、県地域活力創造課企画・地域振興班までお問い合わせ下さい。

支援団体活動レポート

調査研究事業(先進組合・企業視察)を実施 ～秋田県中小企業団体事務局協議会～

秋田県中小企業団体事務局協議会(鳥居史郎会長)では、7月15日(金)～16日(土)の2日間に亘り、横手市及び山形県山形市において、調査研究事業を実施しました。

[1日目]横手市で自動車中古部品販売等のリサイクル事業を展開している株式会社サユウ(佐藤勇輝代表取締役社長：秋田県自動車解体処理協同組合理事長)において、当社の取り組みについて説明を受けた後、佐藤社長の案内により、「自動車の引き取り」→「フロンガスの回収」→「バッテリー・エアバッグの回収・破壊」→「中古部品の取り外し・再利用」→「金属類の分解」→「プレス作業」という一連の流れを見学しました。



【施設視察の様子①】
(株式会社サユウ)

[2日目]山形市の山二醤油醸造株式会社内で漬物を一層おいしくする漬物のたれ「魔法のたれ」を製造販売しているさとみの漬物講座企業組合(新関さとみ理事長)において、施設を見学後、組合の事業について説明を聞きました。新関理事長は「事業化にあたり、社会的な信用度を高めるため、同じ思いを持つ家族や親戚を募って企業組合を設立しました。組合員は、全員家族・親戚であり、以前から漬物についての知識を教えてもらっていた人達で、共通の目的意識を持って事業に臨んでいます。義母の作る漬物は元々近所からの評判も良く、その味を試行錯誤の末レシピ化し、『魔法のたれ』を完成させました。旬の素材を使い自分で作って食べて欲しい。」と話されました。



【施設視察の様子②】
(さとみの漬物講座企業組合)



【挨拶をする堀川会長】

7月8日(金)、秋田県中小企業組合士会(堀川深雪会長)の平成23年度通常総会並びに第1回研修会が秋田市の「第一会館本館」において、会員34名の出席の下に開催されました。

通常総会開催の前には、組合士認定書の伝達式が行われ、本年度、新たに組合士に認定された谷山由美子氏(秋田電気工事協同組合)、山谷伸朗氏(能代山本生コンクリート協同組合)の2名に対し、本会本間調査部長より、認定書を伝達しました。引き続き、表彰式が行われ、優良会員として、佐藤章二氏(秋田県中古自動車販売商工組合)が秋田県中小企業組合士会会長表彰を受賞されました。

通常総会では、堀川会長の挨拶の後、平成22年度事業報告書、収支決算書の他、本年度の活動方針等を含めた平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)など全ての議案が満場一致をもって原案どおり承認・可決されました。

引き続き、第1回研修会が行われ、株式会社商工組合中央金庫秋田支店辻憲一支店長を講師として「今だから秋田県の中小企業ができること・すべきこと」をテーマに講演が行われました。辻支店長からは、「東日本大震災の被害等、経営環境は厳しいが、この状況乗り越え、生き残っている企業こそが、できること・すべきことを実践してきた企業である。また、組合・組合士・組合士の役割として、組合役員や事務局が組合員の話をつっくりと聞き、組合員のニーズ把握に注力することが、求められている。そうすることで少しでも問題を解決できるのではないか。」力説され、出席者一同熱心に聴講しました。

その後、懇親会が行われ、秋田県中小企業団体中央会高橋清悦専務理事の祝辞の後、協同組合秋田卸センター桑原功理事長の乾杯の発声により開宴され、会員同士の懇親を深め、盛会理に終了しました。



【講演をする辻支店長】



【第1回研修会の様子】

平成23年度 通常総会・視察研修会を開催

～あきた食品振興プラザ～

あきた食品振興プラザ(後藤一会長)では、7月5日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、平成23年度の通常総会を開催しました。

通常総会では、後藤会長の挨拶の後、平成22年度事業報告書、収支決算書その他、平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)など全ての議案が満場一致をもって原案どおり承認・可決されました。

本年度の事業計画では、農林水産省の農山漁村6次産業化対策に係る「6次産業推進地域支援事業」を活用した研修会の開催や先進地視察等の人材育成事業を実施することとしています。

議案審議の後、来賓を代表して秋田県産業労働部食品産業課食農観連携推進班和泉克主幹より祝辞が述べられ、通常総会を閉会しました。

引き続き、懇親会が行われ、秋田県農林水産部流通販売課草薨作博課長並びに財団法人あきた企業活性化センター佐々木誠理事長からの祝辞の後、秋田県生活環境部生活衛生課食品安全・安心班庄司浩久副主幹の乾杯の発声により開宴、参加者の交流を深め盛会理に終了しました。



【通常総会の様子】

【今月のキーワード】『農山漁村6次産業化とは?』

農林漁業者が生産・加工・流通(販売)を一体化し、所得を増大させるため、産地ぐるみで経営の多角化・複合化、農林水産物・食品の輸出等に取り組むことや、2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開、新たな産業の創出、農商工連携の推進、バイオマス・エネルギーの利用等により儲かる農林水産業を実現するための取り組みです。

「ニッポンの笑顔」秋田から！

共同アピールセレモニーを開催！

7月16日(土)、秋田市の秋田駅前「アゴラ広場」において、『「ニッポンの笑顔」秋田から！共同アピールセレモニー』が秋田県の主催で開催されました。

共同アピールは、東日本大震災による経済の低迷、特に過度の消費自粛がもたらす観光宿泊業や飲食業等の極端な落ち込みが、地域社会全体の活力を失うことになり、その長期化は本県にとって深刻な課題となっている中で、秋田県が自ら率先して消費行動を起こし元気になり、被災県を含めた東北、日本全国を活気づけていく宣言を、県内経済団体等が共同でアピールするために開催されました。

当日は、観光応援・消費拡大PR活動として、県内観光地のPR、高校生による「なまはげ大太鼓」の演奏や「西馬音内盆踊り」の披露が行われました。

また、「とれたて秋田をまるかじり！あきた産デーフェア～夏野菜の収穫祭～」も開催され農産加工品等が販売されるなど、終日多くの人で賑わいました。



【ニッポンの笑顔秋田から！ロゴマーク】



【挨拶をする佐竹敬久秋田県知事】

県民こそって必ず受けてね「ガン検診」！

「がん検診推進キャラバン」が本会を訪問

7月7日(木)、秋田県のがん検診推進キャラバン隊が来会し、がん検診の受診を呼びかけました。キャラバンでは、秋田県スギッチ主任が、『県民こそって必ず受けてねガン検診』ののぼりを手にPRしました。

○ガンを防ぐための12か条

- ① バランスのとれた食生活を
- ② 野菜、果物を豊富に
- ③ 食べ過ぎを避け、脂肪摂取は控えめに適切な体重の維持
- ④ 塩辛い食品は控えめに熱いものはさましてから
- ⑤ たばこは吸わない、お酒はほどほどに
- ⑥ 適度に運動
- ⑦ 規則正しい日常生活を
- ⑧ 発がんリスクに注意：紫外線、放射線、焦げた食品、かびが生えた食品
- ⑨ 肝炎ウイルス、ヒトパピローマウイルス、ピロリ菌の感染予防と治療
- ⑩ 定期的なガン検診を
- ⑪ 身体の異常に気がいたらすぐに相談を
- ⑫ 正しい情報とガンの性質の理解



【本会高橋専務理事とスギッチ主任】

あなたとあなたの大切な人のために、ちょっとした心がけで、ガンを予防できます。

〔秋田県健康福祉部健康推進課がん対策室作成パンフレットより〕



組合ティールーム

秋田県菓子工業組合

理事長 後藤 一さん

◎理事長としての抱負

組合の役割・使命として、組合員に対する有益な情報の提供が重要であると考えています。今は、半年先ですら見通すことが難しい時代であり、このような時だからこそ、組合として正しい情報を発信し、組合員には、有効に活用して欲しいと考えます。また、時代の変化とともに組合も変わっていく必要があると思います。商売の方法も以前とは異なっており、他店との差別化や待ちの体制からの脱却が大切です。そのためにも、組合というネットワークを活用し、組合員間の交流・連携の中から様々な情報を得ることができるような体制を構築していきたいと考えています。



◎業界からの要望について

現在、6次産業化が推進されていますが、秋田県では、まだ、1次産業と2次・3次産業の横の繋がりが弱いと感じます。1次・2次・3次産業が、本当の意味で連携できるような体制づくりを望みます。

◎座右の銘について

座右の銘は、米沢藩藩主上杉鷹山公の「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」です。変化の激しい時代の中で、昔からのやり方だけではなく、新しいことに対しても工夫して真剣に取り組み、実行することが大切だと思います。

◎趣味について

趣味は、読書、音楽鑑賞です。読書は、ノンフィクションの歴史物が好きで、現在は古代ローマについての書籍(全40巻)を読破しようと読み耽っています。音楽鑑賞は、学生時代からクラシックが好きで聴いています。また、ビートルズも学生時代に友人から影響を受け聴いています。

**平成23年度
中小企業組合
検定試験**

受験資格
特になし
(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)

試験科目
●組合会計 ●組合制度 ●組合運営

試験日
平成23年12月4日(日)

試験地
札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大坂、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、鹿児島、那覇

願書受付期間
平成23年9月1日(木)～10月14日(金)

受験料
5,000円
(一部科目免除者は3,000円)

その他
お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先
都道府県中小企業団体中央会
全国中小企業団体中央会
TEL 03-3523-4907
<http://www.chuokai.or.jp/>

主催 / 全国中小企業団体中央会
後援 / 中小企業庁
協力 / 都道府県中小企業団体中央会

検定試験を受けて

JUST TRY
2011.12.4

〈SUN〉

1組合 1組合士

組合のあしたを拓く組合士

組合士になるつもり！

浄化槽清掃・浄化槽保守点検業・排水管洗浄工事

秋田北部清掃興業

TEL 845-4406

仮設トイレのことなら

レント・アキタ

TEL 847-2326

秋田市土崎港西二丁目10番20号



トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3

TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531

ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男

副理事長 宮崎真吾

〃 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161 / FAX 018(824)5685



“企業の挑戦を応援します”

株式会社 北日本リース

考えてみませんか？経営の次にあるもの…
設備資金・生命保険・損害保険・資産形成・相続・事業承継等
ご相談をお気軽にどうぞ!!

秋田市高陽幸町8-17 TEL 018 (883) 1888

FAX 018 (883) 1822

E-mail : njl@cna.ne.jp

ホームページ : <http://www.njl.jp/>

秋田流通サービス事業協同組合

(株)出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
秋田第一貨物自動車(株)	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	(株)秋田おぼこ運輸	姉崎商運(株)
(株)三ウラ産業	(株)仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	(有)藤原運送	横手運送(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川連運送(株)	(株)岡部興業	※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299



東北オンリーワンの総合物流サービス企業

YOKOUN 横手運送株式会社

経営理念：総合物流事業を通じて地域社会に貢献します

☎013-0072 秋田県横手市卸町8番14号 TEL.0182-32-3667 FAX.0182-32-5672
<http://www.yokoun.co.jp/>



農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタパワクロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38

Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

ご存知ですか？“出向と移籍で築く人と企業の安心ネット”を！

「やむなく人員削減を…」 「即戦力の人材確保を…」 と
お考えの企業の皆様へ

経済・産業団体、厚生労働省と連携して、
全国的なネットワークで出向・移籍のあっせんに努めています。

全国ネットの 人材情報

企業間の出向・移籍の
お手伝いを47都道府県の
事務所で行っています。



幅広いデータベース

ハローワークや経済団体などと連携し
豊富な人材情報を提供しています。

信頼と安心のかけはし

経済・産業団体と厚生労働省の協力で
設立された公益法人です。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての
費用はかかりません。

お問い合わせ・ご相談はこちらまで

出向・移籍の専門機関



財団法人 産業雇用安定センター秋田事務所

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル4F

TEL 018-823-7024 FAX 018-883-4215

※ホームページでのご案内 <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

ご利用時間

午前9時から午後5時
(土・日・祝日は休業)

中央会共済制度 オーナーズプランⅣ型

ステイタスM

無配当低解約返戻金型定期保険

BESTパートナー
三井生命

1 15年以上の保障準備とその後の資産づくりを両立
・バランスの良いプランニングが魅力です。

2 2段階の低解約返戻金期間の設定で割安な保険料と確かな保障
・割安な保険料で98歳までの長期にわたる保障をご用意いただけます。

3 各種制度を利用して「年金としてのお受け取り」「保障の終身化」が可能
・死亡・高度障害保険金の全部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人の場合〉
・解約返戻金の全部または一部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人でも個人でも〉
・保険料のお払い込みを中止し、一生涯保障が続く払済終身保険に変更できます。〈ご契約者が法人でも個人でも〉

※商品内容の詳細は「ステイタス-M商品パンフレット」「ご契約のしおり-約款」「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 TEL.03(6831)8000(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

C-21-0312(H22.1)

[中央会共済制度引受会社]

三井生命保険株式会社

従業員退職金のご準備に **特定退職金共済制度**

[中央会共済制度のお問い合わせ先は]

秋田支社 〒010-0921 秋田市大町1丁目3番8号

秋田営業部 TEL 018(863)1626 大曲営業部 TEL 0187(62)1337 大館営業部 TEL 0186(49)2459
本荘営業部 TEL 0184(23)2950 湯沢営業部 TEL 0183(72)3230 能代営業部 TEL 0185(54)2520

2011

8

Aug

中小企業あきた

平成23年8月1日発行(毎月1日発行)第615号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円